

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

常時雇用する労働者が301人以上の企業において、正規雇用労働者の中途採用比率の公表が義務化されたことに基づき、直近の3事業年度の各年度について、採用した正規雇用労働者の中途採用比率を公表します。

	2021年度	2022年度	2023年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	8.70%	0.00%	62.50%
正規雇用労働者の 採用数	23	5	16
うち中途採用者 [※]	2	0	10

公表日：令和6年4月10日

※中途採用者：新規学卒者等を条件とする募集以外の募集による採用者